

きのこ等生産資材導入円滑化事業（継続）

【平成26年度概算決定額 5,000（10,000）千円】

事業のポイント

安全なきのこ等の生産に必要な生産資材の導入を支援することにより、特用林産物生産の経営基盤を強化し、特用林産物の生産継続を図ります。

<特用林産物を巡る現状>

- ・原発事故の影響により、きのこ類及び山菜類で173市町村に対し、国の出荷制限等の指示が出ています（平成25年8月31日現在）。
- ・福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の汚染により、きのこ原木等の不足と価格の上昇が継続しており、安全なきのこ等の生産や経営が全国にわたって、困難な状況が続いている。

政策目標

国産きのこ類の生産量447千トン（平成20年）

→472千トン（平成27年）

<内容>

きのこ等生産資材導入円滑化支援対策

放射性物質の影響により、新たにきのこ等の生産に係る資材を導入する場合において、震災前と震災後の導入費の差額を支援します。

<補助率>

1／2

<事業実施主体>

森林組合、農事組合法人、林業者の組織する団体等

<事業実施期間>

平成25年度～27年度（3年間）

[担当課：林野庁経営課]